

加東市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和4年度定期監査（2月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和5年3月27日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 壺 井 弘 次
加東市監査委員 田 中 正 紀

令和4年度定期監査（2月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和5年2月27日において令和4年度2月期（令和4年4月1日から令和5年1月31日まで）における、まちづくり政策部企画政策課、こども未来部発達サポートセンター及び秘書室の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和4年度2月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【企画政策課】

1 監査の結果

職員構成は、事務職員7名、パートタイム会計年度任用職員3名の合計10名である。

予算執行状況について、補正額及び不用額の要因について確認した。

令和5年1月末現在における自主運行バスの運行状況は下記のとおりである。

| 線名 | 運行日数 | 利用者数 | 1日当たり利用者数 |
|------------|------|------|-----------|
| 米田ふれあい線 | 120日 | 521人 | 4.34人/日 |
| きよみず線 | 83日 | 563人 | 6.78人/日 |
| とうじょうあいあい線 | 83日 | 354人 | 4.27人/日 |
| 福田ふくふく線 | 123日 | 687人 | 5.59人/日 |

きよみず線、とうじょうあいあい線、福田ふくふく線は1月末時点で昨年度の利用者数を上回っており、全体的に利用者数増加の傾向が見られる。米田ふれあい線については、利用頻度の高い方が利用しなくなったことが主な減少の要因として挙げられた。

令和4年度加東市乗合タクシー運行業務委託が随意契約1者見積（2号）となっているのは、乗合タクシーの積み残しに早急に対応するために必要な待機所を市内に所有する事業者が、1者しかいないためであるとの説明があった。

令和 4 年度から本格運用を開始した乗合タクシー「伝タク」は、1 日に 5 便、17 停留所の体制で実施しており、令和 5 年 1 月末時点における運行日数は 206 日、利用者数は 1,494 人となり、1 日当たり利用者数は 7.25 人となっている。

令和 3 年度からまちの拠点づくりと連携した新たな交通結節点となるバスターミナル整備工事を開始し、令和 4 年 10 月 1 日から供用を開始している。

令和 4 年度から新たに市内路線バス一律運賃制度を導入し、ニコパカードを利用した場合の加東市内間の運賃を一律 100 円にしている。通常の運賃との差額は、市が補助する形で運営している。

事務局で JR 社町駅の駐車料金に係る料金確認表及び納入通知書を確認した。

工事請負契約及び委託契約に係る書類を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

バスターミナルの今後の活動について、まちの拠点施設との連携、周辺地域の整備等も行いながら、更に利用者が増えるような工夫を期待する。

市内路線バス一律運賃制度について、将来に公共交通を残すためには継続した補助が必要であるため、経費等の見直しを行い持続可能な仕組みを研究しながら取り組んでいただきたい。

公共交通の維持確保のためには利用者の増加が不可欠であるため、利用促進の周知に努めていただきたい。自主運行バス、乗合タクシーの運行時間から、特に高齢者を対象にしているようにみられるが、学生をターゲットにするなど、新たな利用者の層が開拓出来ないか、今後も検討を続け、利用者数増加に努めていただきたい。

【発達サポートセンター】

1 監査の結果

職員構成は、事務職員 7 名、パートタイム会計年度任用職員 4 名の合計 11 名である。

令和 5 年 1 月末時点における年間相談件数は延べ 1,478 件（うち、子どもの発達・何でも相談は延べ 306 件）となっている。昨年度と比較して相談件数が減少している主な要因として、巡回相談の対象児童を昨年度から変更していることが挙げられた。

歳出予算の執行状況について不用額の要因を確認した。発達サポートセンター運営事業（経常経費②）の委託料は、当初単独で契約する予定だった委託業務を教育総務課と一括して契約することで経費削減となり、発達サポートセンター運営事業（臨時政策経費）の委託料では、入札による価格競争の結果、当初の設計

金額を下回る金額で落札したため不用額が生じたとの説明があった。

老朽化に伴う修繕のため、加東市発達サポートセンター屋根・外壁等改修工事実施設計業務委託を1,562,000円で実施している。改修工事は、令和5年度に実施する予定である。

研修・啓発活動の実施状況として、サポート研修を6回実施し、延べ212人が参加した。令和4年度の参加対象は、特別支援教育コーディネーター、教職員、介助員、スクールアシスタント、保育所等職員及び市民である。

事務局がナーサリールーム利用料金に係る調書及び納入通知書を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

巡回相談は、支援を必要とする子どもを早期に発見し支援する重要な事業である。現場の職員の視点に立ち、園や学校の要望等を考慮しながら行っていただきたい。

当センターは、保健・福祉・教育の各分野を集約することで包括的に子どもの発達に関する相談を受けていることから、関係施設からは相談しやすいとの声を聞いている。他の部署や関係機関と連携し、適切な支援先を紹介することで必要な方が継続的に支援を受けることが出来るよう今後のご尽力いただきたい。

啓発活動によって知識や理解を深めることで、支援が必要な方を加東市全体で見守ることに繋がると思われる。より多くの方に発達障害等を知っていただくための機会づくりに努めていただきたい。

【秘書室】

1 監査の結果

職員構成は、事務職員5名、技能労務職員1名、フルタイム会計年度任用職員1名の合計7名である。

2月末にリニューアルする加東市ホームページについて、画面を確認しながら説明を受けた。

令和4年度加東市ホームページ更新業務委託として3,982,000円を支出している。

広報かとうは毎月15,600部発行しており、ベトナム語のダイジェスト版を含め加東市ホームページで閲覧できるようにしている。

委託契約に係る書類を確認したところ、適正に処理されていた。

市長交際費については、予算額1,000,000円のうち、500,000円を市長交際費用の普通預金口座に振り替えている。差し引き簿及び通帳を確認したところ、適

正に処理されていた。

2 意見

リニューアル後のホームページについても、高齢者をはじめ、どの世代でも見やすく、また、探しやすいものとなるように作成していただきたい。また、ホームページは市外の方が加東市の情報を得る手段であるので、市外の方を意識したレイアウトや記事づくりも心がけていただきたい。

広報誌は市が周知したい情報が掲載されているのに対し、ホームページは市民が知りたい情報が求められている。それぞれの特徴を生かした内容となるように今後も工夫していただきたい。